

第64回
定時株主総会
招 集 ご 通 知

日 時

平成27年 5月28日（木曜日）午前10時
受付開始 午前 9 時

場 所

兵庫県西宮市高松町 4 番 8 号
プレラにしのみや5階（プレラホール）
※末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください

議決権行使期限

平成27年 5月27日（水曜日）午後 5 時20分まで

— Contents —

■ 第64回定時株主総会招集ご通知	1
■ 株主総会参考書類	3
第 1 号議案 剰余金の処分の件	
第 2 号議案 定款一部変更の件	
第 3 号議案 取締役11名選任の件	
第 4 号議案 監査役 1 名選任の件	
第 5 号議案 補欠監査役 1 名選任の件	
(添付書類)	
■ 事業報告	11
■ 連結計算書類	23
■ 計算書類	25
■ 監査報告書	27

ご出席の際は、本招集ご通知と議決権行使書用紙をご持参ください

古野電気株式会社

証券コード：6814

証券コード 6814
平成27年5月13日

株 主 各 位

兵庫県西宮市芦原町9番52号

古野電気株式会社

代表取締役社長 古 野 幸 男

第64回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第64回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年5月27日（水曜日）午後5時20分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年5月28日（木曜日）午前10時
2. 場 所 兵庫県西宮市高松町4番8号
プレラにしのみや 5階（プレラホール）
（末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください）
3. 目 的 事 項
報 告 事 項
 1. 第64期（平成26年3月1日から平成27年2月28日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第64期（平成26年3月1日から平成27年2月28日まで）
計算書類の内容報告の件
決 議 事 項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 取締役11名選任の件
 - 第4号議案 監査役1名選任の件
 - 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながらご本人確認のため、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、紙の使用量を削減するため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- ◎次の事項につきましては、法令ならびに当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.furuno.co.jp>) に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。
1. 事業報告の「業務の適正を確保するための体制」
 2. 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」
 3. 計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」
- したがって、本招集ご通知添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査した対象の一部であります。
- ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類について、修正すべき事項が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.furuno.co.jp>) に修正後の事項を掲載いたします。
- ◎本総会の結果は、株主総会決議ご通知のご送付に代えてインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.furuno.co.jp>) に掲載いたします。
- ◎【製品展示のご案内】
当日、午前9時から9時55分までおよび本総会終了後、会場受付の奥「ホワイエ」スペースにおいて、当社製品を展示する場を設ける予定ですのでご覧いただきますようご案内申し上げます。

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、配当政策を経営における最重要政策のひとつと位置付けております。利益配分につきましては継続的かつ安定的な配当を念頭に置きながら、財政状態、利益水準、および配当性向等を総合的に勘案して決定することを基本方針としております。また、内部留保につきましては、将来を見据えた投資や企業体質の一層の強化のために活用してまいりたいと考えております。

当期の期末配当につきましては、会社を取り巻く経営環境と当期の業績を勘案しつつ、株主様のご支援に報いるため、次のとおりといたしたいと存じます。

なお、中間配当金として4円をお支払いしておりますので、年間配当金は1株につき8円となります。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割り当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金4円、総額126,055,080円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年5月29日

2. その他剰余金の処分にに関する事項

当期の繰越利益剰余金に欠損が生じたため、その補填を目的として次のとおり別途積立金の一部を取り崩したいと存じます。

(1) 減少する剰余金の項目およびその額

別途積立金 1,000,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 1,000,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

平成27年5月1日施行の「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）により、責任限定契約を締結できる取締役および監査役の範囲が変更されましたので、新たに責任限定契約を締結できる業務執行を行わない取締役および監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるよう当社定款第29条および第39条の規定を変更するものであります。

なお、定款第29条の変更に關しましては、各監査役の同意を得ております。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線__は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
第4章 取締役および取締役会 (社外取締役との責任限定契約) 第29条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。 第5章 監査役および監査役会 (社外監査役との責任限定契約) 第39条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。	第4章 取締役および取締役会 (取締役との責任限定契約) 第29条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役__（業務執行取締役等であるものを除く）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。 第5章 監査役および監査役会 (監査役との責任限定契約) 第39条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。

第3号議案 取締役11名選任の件

取締役全員（10名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営監督機能の強化のため社外取締役1名を増員し、取締役11名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する当社 株 式 の 数
1	ふるの ゆき お 古 野 幸 男 (昭和23年2月2日生)	昭和62年3月 当社管理本部副本部長 昭和62年5月 当社取締役管理本部副本部長 平成2年3月 当社取締役管理本部長 平成2年5月 当社常務取締役管理本部長 平成9年3月 当社常務取締役S I 事業部長 平成11年5月 当社専務取締役東京支社長 平成19年3月 当社代表取締役社長（現任） 〔当社における担当〕 安全保障輸出管理本部長、特定輸出申告最高責任者	352,200株
2	もり ひろ ゆき 森 博 行 (昭和23年8月18日生)	平成14年3月 当社船用機器事業部副事業部長 平成15年5月 当社取締役船用機器事業部副事業部長 平成15年9月 当社取締役船用機器事業部長 平成17年5月 当社常務取締役船用機器事業部長 平成21年3月 当社専務取締役船用機器事業部長、 GPS事業センター長 平成24年3月 当社専務取締役GPS事業センター長（現任） 〔当社における担当〕 船用機器事業、調達センター担当	26,100株
3	こ いけ むね ゆき 小 池 宗 之 (昭和32年3月7日生)	平成14年3月 当社船用機器事業部国際部長 平成17年5月 当社取締役船用機器事業部国際部長 平成21年3月 当社取締役船用機器事業部副事業部長 平成21年5月 当社常務取締役船用機器事業部副事業部長 平成24年3月 当社常務取締役船用機器事業部長（現任）	31,600株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する当社 株 式 の 数
4	い ざわ りょう ぞう 井 澤 亮 三 (昭和29年12月15日生)	平成14年 4 月 株式会社みずほ銀行大阪支店長 平成16年 6 月 当社経営企画部企画担当部長 平成17年 3 月 当社経営企画部長 平成18年 5 月 当社取締役経営企画部長 平成19年 5 月 当社取締役経営企画部長、東京支社長 平成20年12月 当社取締役経営企画部長、法務室長、東京支社長 平成21年 5 月 当社常務取締役経営企画部長、法務室長、 東京支社長 平成26年 9 月 当社常務取締役経営企画部長、東京支社長 (現任) 〔当社における担当〕 経営企画部、情報システム部、人事総務部、経理部、 法務室、環境担当、エネルギー管理統括者	25,300株
5	わ だ ゆたか 和 田 豊 (昭和34年 5 月 4 日生)	平成15年 3 月 当社船用機器事業部船舶営業部長 平成19年 5 月 当社取締役船用機器事業部船舶営業部長 平成27年 3 月 当社取締役船用機器事業部副事業部長 (現任)	17,700株
6	いし はら しん じ 石 原 眞 次 (昭和36年 1 月30日生)	平成18年 2 月 当社船用機器事業部開発部長 平成19年 5 月 当社取締役船用機器事業部開発部長 (現任) 〔当社における担当〕 ソフトウェアエンジニアリングセンター担当	17,700株
7	わい まつ かず ま 矮 松 一 磨 (昭和35年 1 月 6 日生)	平成15年 9 月 当社船用機器事業部営業企画室長 平成18年 3 月 当社船用機器事業部営業企画部長 平成21年 5 月 当社取締役船用機器事業部営業企画部長 平成24年 4 月 当社取締役船用機器事業部営業企画部長、 衛星通信部長 (現任)	15,000株

招 集 ご 通 知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する当社 株 式 の 数
8	おか もと たつ ゆき 岡 本 達 行 (昭和35年1月26日生)	平成16年6月 ノーリツ鋼機株式会社執行役員生産本部長 平成17年6月 同社取締役兼ＣＴＯ（最高技術責任者） 平成20年11月 当社船用機器事業部三木工場長補佐 平成21年12月 当社システム機器事業部副事業部長兼 システム機器事業部ＩＴＳビジネスユニット製造部長 平成22年12月 当社システム機器事業部長兼 システム機器事業部ＩＴＳビジネスユニット製造部長 平成23年3月 当社システム機器事業部長 平成23年5月 当社取締役システム機器事業部長（現任） 〔当社における担当〕 システム機器事業、航空・防衛事業担当	8,600株
9	にし もり やすし 西 森 靖 (昭和33年11月1日生)	平成18年3月 当社技術研究所研究部長 平成24年3月 当社技術研究所長 平成24年5月 当社取締役技術研究所長（現任） 〔当社における担当〕 Ｒ＆Ｄ統括センター、全社技術担当	5,500株
10	おお や さと し 大 矢 智 資 (昭和37年1月29日生)	平成19年5月 当社人事総務部長 平成24年5月 当社取締役人事総務部長（現任）	7,800株
※11	てら やま たか お 寺 山 孝 男 (昭和21年10月22日生)	平成3年8月 株式会社日立製作所機械研究所第二部長 平成8年6月 同社計測器グループ副技師長 平成13年4月 同社総合教育センタ技術研修所青山研修センタ長 平成14年7月 株式会社アイティアイディコンサルティング エグゼクティブコンサルタント 平成17年9月 寺山技術士事務所を開設（現在に至る） 平成17年12月 国立大学法人東京工業大学特任教授（非常勤） 平成19年4月 独立行政法人中小企業基盤整備機構研究開発支援専門員	一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. ※印は、新任の候補者であります。
3. 寺山孝男氏は、社外取締役候補者であります。なお、同氏が取締役に就任した場合、東京証券取引所の規則に定める独立役員に指定する予定であります。
4. 寺山孝男氏を社外取締役候補者とする理由は、技術士（機械部門）の資格を有しており、機械分野の専門家として高い見識を有していることから、社外取締役としての役割を十分に果たしていただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。

5. 当社は、社外取締役候補者である寺山孝男氏が社外取締役に就任した場合には、期待される役割を十分に発揮できるよう責任限定契約を締結する予定であります。
- なお、その契約内容は次のとおりであります。
- (1) 社外取締役が任務を怠ったことによって損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
 - (2) 上記の責任限定契約が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役坂井 譲氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴、地位および 重要な兼職の状況	所有する当社 株 式 の 数
さか 坂 井 ゆずる 議 (昭和23年9月28日生)	平成16年 3 月 当社法務室長 平成19年 5 月 当社常勤監査役（現任）	9,300株

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、「第2号議案 定款一部変更の件」が承認可決されることを条件に坂井 譲氏が監査役に選任された場合には、期待される役割を十分に発揮できるよう責任限定契約を締結する予定であります。
- なお、その契約内容は次のとおりであります。
- (1) 監査役が任務を怠ったことによって損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- (2) 上記の責任限定契約が認められるのは、当該監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備えて、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、選任の効力は就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社 株 式 の 数
ふく だ 正 福 田 正 (昭和28年3月4日生)	昭和61年4月 弁護士登録（大阪弁護士会）（現任） 平成12年6月 神栄株式会社社外監査役（現任）	一株

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 福田 正氏は、補欠の社外監査役候補者であります。なお、同氏が監査役に就任した場合、東京証券取引所の規則等に定める独立役員に指定する予定であります。
3. 福田 正氏を補欠の社外監査役候補者とする理由は、社外監査役になること以外の方法で企業経営に関与された経験はありませんが、弁護士であり法律の専門家として高い見識を有していることから、監査役として役割を十分に果たしていただけるものと判断し、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。
4. 当社は、補欠の社外監査役候補者である福田 正氏が社外監査役に就任した場合には、期待される役割を十分に発揮できるよう責任限定契約を締結する予定であります。
- なお、その契約内容は次のとおりであります。
- (1) 社外監査役が任務を怠ったことによって損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- (2) 上記の責任限定契約が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

以 上

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度の世界経済は、総じて緩やかな回復傾向が続きました。米国では企業業績が拡大し、雇用や個人消費も堅調に推移しました。欧州も、内需が好調であったドイツに加えて、低迷していたフランスの雇用環境が改善に向かうなど、欧州全域で緩やかながら景気の回復が進みました。中国は成長率が低下したものの、安定した経済成長を持続し、雇用環境も堅調でした。その他のアジア諸国も緩やかながら景気の拡大傾向が続きました。わが国経済は、消費増税後の個人消費の低迷が長期化しましたが、期の後半には、企業収益の回復に加えて、雇用・所得環境にも改善が見られました。

このような経済環境の中、当社グループの関連する市場においては、商船市場では新船建造の需要が堅調に推移しました。また、プレジャーボート市場は小型艇を中心に需要の回復傾向が続きました。当連結会計年度の米ドルおよびユーロの平均為替レートはそれぞれ105円および141円であり、前年同期に比べ、米ドルは約10%、ユーロは約9%の円安水準で推移しました。

当社グループにおきましては、円安の追い風を受け成長市場の開拓や販売拡大に取り組み、船用事業では商船市場向けおよび漁業市場向けの売上が増加しました。産業用事業も生化学自動分析装置やETC車載器などが好調であり、売上が増加しました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は859億6千6百万円（前年同期比13.6%増）、売上総利益は276億3千4百万円（前年同期比5.4%増）となりました。販売費及び一般管理費は前年同期に比べて10億9千7百万円増加し、258億3千4百万円となりましたが、売上高に占める比率が2.6ポイント減少したことから、営業利益は17億9千9百万円（前年同期比20.5%増）、経常利益は28億4千万円（前年同期比18.5%増）となりました。一方、防衛省に対する費用の過大請求案件に対して、今後発生すると見込まれる返納金等の金額28億5千7百万円を特別損失として引当計上したことなどにより、当期純損失は9億9百万円（前年同期の当期純損失は6億6千万円）となりました。

当連結会計年度の事業別の業績は、次のとおりであります。

船用事業

船用事業の分野では、商船市場向けの売上がアジアや欧州を中心に増加しました。また、漁業市場向けの売上也アジアを中心に堅調に推移しました。一方、プレジャーボート市場向けは、他社との競争が激化していることなどにより、欧州では売上が増加したものの北米市場での売上が減少しました。

この結果、船用事業の売上高は698億3千9百万円（前年同期比15.3%増）、営業利益は19億6百万円（前年同期比64.0%増）となりました。

産業用事業

産業用事業の分野では、医療機器は、大型および中小型の生化学自動分析装置が好調で売上が大幅に増加した他、超音波骨密度測定装置の売上も増加しました。G P S 機器は全般的に売上が伸び悩みましたが、E T C 車載器は売上が増加しました。また、航空・防衛事業部において防衛省に対する費用の過大請求案件に関連して、売上計上額を見直した結果、売上および営業損益が悪化しました。

この結果、産業用事業の売上高は137億 1 千 6 百万円（前年同期比6.5%増）、営業損失は 3 億 2 千 7 百万円（前年同期の営業利益は 8 千 8 百万円）となりました。

その他

その他の売上高は24億 1 千万円（前年同期比9.6%増）、営業利益は 2 億 2 百万円（前年同期比11.8%減）となりました。

事業別の売上高および営業利益

（単位：百万円）

事業区分		第63期 (平成26年2月期)	第64期 (当連結会計年度) (平成27年2月期)	前年同期比	
				金額	増減率 (%)
船用事業	売上高	60,583	69,839	9,256	15.3
	営業利益	1,162	1,906	744	64.0
産業用事業	売上高	12,884	13,716	831	6.5
	営業利益 (△営業損失)	88	△327	△416	－
その他	売上高	2,199	2,410	211	9.6
	営業利益	229	202	△27	△11.8

（注）船用事業は航海機器、無線通信装置および漁労機器など、産業用事業は医療機器、I T S 機器、G P S 機器および航空機用電子装置など、その他は無線ハンディターミナルおよび無線 L A N などが主な製品であります。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は、3,060百万円であります。
その主なものは、次のとおりであります。

種 類	内 容	金 額
工具、器具および備品	金 型	348 百万円
ソ フ ト ウ ェ ア	業 務 使 用 目 的	490
	製 品 開 発 目 的	797

(3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

今後の世界経済は、中国の成長鈍化や、原油価格の下落による資源国経済への悪影響などが懸念されるものの、先進国を中心に経済の回復傾向が続いていることから、世界経済全体としては引き続き緩やかな回復が進むものと思われます。

当社グループの主力市場である船用事業の分野につきましては、商船市場向けに対しては、新造船需要の取り込みに加えて、リプレース需要や新たな規制対応による需要の取り込みを積極的に進めてまいります。また、新興国漁業市場の開拓を行い、販売拡大を図るとともに、衛星通信や気象観測など新たな分野の育成強化を加速し、事業領域の拡大を積極的に推進してまいります。

産業用事業の分野につきましては、生化学自動分析装置を中心とする医療機器やE T C車載器の販売体制強化を図り、さらなる事業の拡大を進めてまいります。また、G P S 機器の新製品の販売拡大を推進するとともに、技術の強みを生かした魅力あるソリューションの提供にも取り組んでまいります。

当社は、平成26年3月25日、航空・防衛事業部において防衛省との契約で費用の過大請求を行った案件があることを社内調査により確認し、同省へ報告いたしました。また、平成26年3月27日付で内部調査委員会を立ち上げ、過大請求の事実関係の把握と原因究明を行ったうえで再発防止策を策定し、平成26年9月24日付で同省に報告いたしました。

同省との協議はなおも継続されておりますが、このような事態を引き起こし、株主の皆様にご迷惑をおかけしていることを深くお詫び申し上げます。この事態を厳粛に受け止め、内部統制体制の強化やコンプライアンスの徹底を図り、再発防止に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援とご鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

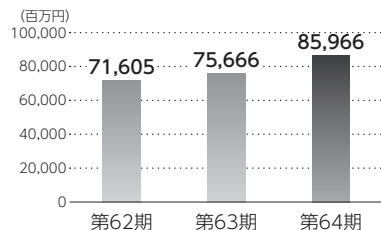
(5) 財産および損益の状況の推移

区 分	第 61 期 (平成24年 2月期)	第 62 期 (平成25年 2月期)	第 63 期 (平成26年 2月期)	第 64 期 (当連結会計年度) (平成27年 2月期)
売 上 高 (百万円)	77,300	71,605	75,666	85,966
経 常 利 益 (百万円)	2,100	2,142	2,396	2,840
当 期 純 利 益 (百万円)	△802	1,564	△660	△909
1 株当たり当期純利益 (円)	△25.44	49.61	△20.92	△28.85
総 資 産 (百万円)	73,582	72,672	80,074	83,088
純 資 産 (百万円)	31,127	34,697	38,011	37,305
1 株当たり純資産 (円)	963.38	1,069.76	1,163.53	1,169.69

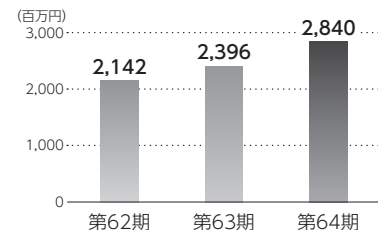
(注) 1. △印は、当期純損失および1株当たり当期純損失を示しております。

2. 1株当たり当期純利益および当期純損失は期中平均発行済株式数、1株当たり純資産は期末発行済株式総数に基づいてそれぞれ自己株式数を控除して算出しております。

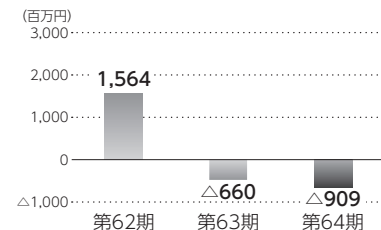
■ 売上高



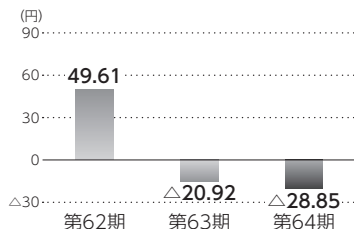
■ 経常利益



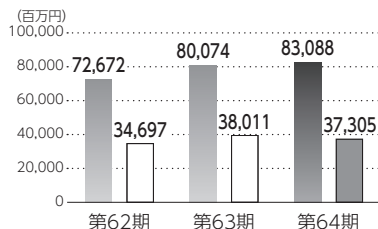
■ 当期純利益



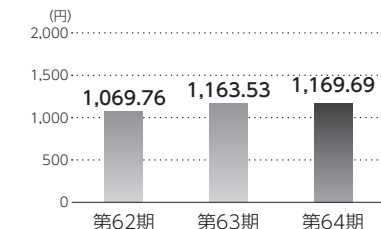
■ 1株当たり当期純利益



■ 総資産 / 純資産



■ 1株当たり純資産



(6) 重要な子会社の状況（平成27年2月28日現在）

会 社 名	資 本 金	当 社 の 出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
フルノ九州販売株式会社	60百万円	100%	九州・沖縄および西中国地区における当社製品の販売
フルノ関西販売株式会社	52百万円	100%	東中国、四国、近畿および一部北陸地区における当社製品の販売
協立電波サービス株式会社	10百万円	100%	船舶通信料金精算代理業
株式会社フルノシステムズ	90百万円	100%	情報関連機器の製造販売
フルノライフベスト株式会社	10百万円	100%	人材派遣、保険代理業および印刷業
フルノ・ラボテック・インターナショナル株式会社	50百万円	100%	電磁環境測定業
FURUNO U.S.A., INC.	2,000千米ドル	100%	米国における当社製品の販売
e R i d e, I N C.	15,422千米ドル	100%	ロイヤリティ管理
FURUNO (U K) L T D .	200千ポンド	100%	英国における当社製品の販売
FURUNO NORGE A / S	3,600千 ノルウェー・クローネ	100%	ノルウェーにおける当社製品の販売
FURUNO DANMARK A / S	15,000千 デンマーク・クローネ	100%	デンマーク等における当社製品の販売
FURUNO FINLAND OY	2,300千ユーロ	100%	当社製品の開発生産およびフィンランドにおける当社製品の販売
FURUNO DEUTSCHLAND GmbH	2,000千ユーロ	100%	ドイツにおける当社製品の販売
FURUNO EUROPE B. V.	100千ユーロ	100%	欧州における当社製品の物流サービス、イタリアにおける当社製品の販売会社の株式所有
FURUNO FRANCE S.A.S.	3,048千ユーロ	100%	フランスにおける当社製品の販売
FURUNO ELECTRIC HOLDING ESPAÑA S.A.	2,404千ユーロ	100%	スペインにおける当社製品の販売会社の株式所有
FURUNO HELLAS S. A.	1,841千ユーロ	100%	ギリシャ等における当社製品の販売
古 野 香 港 有 限 公 司	4,787千米ドル	100%	当社製品の製造
R I C O (P T E) L T D	2,502千 シンガポールドル	100%	シンガポール等における当社製品の販売およびサービス

- (注) 1. 当社は、平成26年9月5日付でe R i d e, I N C. の発行済株式のうち4%を追加取得し、当社の出資比率は100%となりました。
2. R I C O (P T E) L T D は、平成26年9月16日付で発行済株式の20%に相当する自己株式の取得を行い、当社の出資比率は100%となりました。
3. R I C O (P T E) L T D は、平成27年4月2日付でFURUNO S I N G A P O R E P T E L T D に社名変更いたしました。

(7) 主要な事業内容（平成27年2月28日現在）

当社グループは、超音波および電磁波を中心としたセンサー技術をもとに、船用電子機器および産業用電子機器の製造販売を主たる事業としております。

事業区分	主 要 製 品
船 用 事 業	航海機器（レーダー、GPSプロッタ、航海情報記録装置、電子海図情報表示システムなど） 無線通信装置（無線機、衛星通信装置、船舶自動識別装置など） 漁労機器（ソナー、魚群探知機、潮流計など）
産業用事業	医療機器（生化学自動分析装置、超音波骨密度測定装置など） ITS機器（ETC車載器など） GPS機器（GPS受信機、GPS周波数発生器、GPS定点連続計測システムなど） 航空機用電子装置
そ の 他	無線ハンディターミナル、無線LANなど

(8) 主要な営業所および工場（平成27年2月28日現在）**①当社の主要拠点**

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本社	兵庫県西宮市	三木工場	兵庫県三木市
東京支社	東京都千代田区	フルノINTセンター	兵庫県西宮市

②子会社の主要拠点**国 内**

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
フルノ九州販売株式会社	長崎県長崎市	協立電波サービス株式会社	東京都港区
フルノ関西販売株式会社	三重県伊勢市	株式会社フルノシステムズ	東京都墨田区

海 外

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
FURUNO U.S.A., INC.	米国	FURUNO EUROPE B. V.	オランダ
FURUNO (UK) LTD.	英国	FURUNO FRANCE S.A.S.	フランス
FURUNO NORGE A/S	ノルウェー	FURUNO ESPAÑA S.A.	スペイン
FURUNO DANMARK A/S	デンマーク	FURUNO HELLAS S. A.	ギリシャ
FURUNO FINLAND OY	フィンランド	古 野 香 港 有 限 公 司	中国
FURUNO DEUTSCHLAND GmbH	ドイツ	R I C O (P T E) L T D	シンガポール

(注) R I C O (P T E) L T D は、平成27年4月2日付でFURUNO SINGAPORE P T E L T Dに社名変更いたしました。

(9) 従業員の状況（平成27年2月28日現在）

事 業 区 分	従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
船 用 事 業	2,298名（23名）	90名増（2名増）
産 業 用 事 業	313名（7名）	11名減（増減なし）
そ の 他	127名（6名）	4名減（増減なし）
全 社（共 通）	192名（2名）	19名増（増減なし）
合 計	2,930名（38名）	94名増（2名増）

- (注) 1. 従業員数は、当社グループの就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む）であり、臨時従業員数は（ ）内に年間の平均員数を外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、本社管理部門など特定の事業部門に区分できない者であります。
3. 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

(10) 主要な借入先および借入額（平成27年2月28日現在）

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	6,367 百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,801
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	1,823

2. 会社の株式に関する事項（平成27年2月28日現在）

- (1) 発行可能株式総数 120,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 31,894,554株（うち自己株式381,784株）
 (3) 株 主 数 4,339名
 (4) 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持株比率
古 野 興 産 株 式 会 社	4,386 ^{千株}	13.92 %
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	2,059	6.53
古 野 電 気 取 引 先 持 株 会	1,092	3.47
第 一 生 命 保 険 株 式 会 社	1,000	3.17
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	992	3.15
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	942	2.99
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）	784	2.49
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	563	1.79
エ コ ー 興 産 有 限 会 社	560	1.78
古 野 清 之	431	1.37

- (注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
 2. 持株比率は自己株式381,784株（自己名義失念株式1,000株を含む）を控除して計算しております。
 3. みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社の所有株式数942千株は、株式会社みずほ銀行が保有する当社株式を退職給付信託に拠出したもので、その他に株式会社みずほ銀行は、201千株保有しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況（平成27年2月28日現在）

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代 表 取 締 役 社 長	古 野 幸 男	安全保障輸出管理本部長 特定輸出申告最高責任者
専 務 取 締 役	森 博 行	船用機器事業、調達センター担当 GPS事業センター長
常 務 取 締 役	小 池 宗 之	船用機器事業部長
常 務 取 締 役	井 澤 亮 三	経営企画部、情報システム部、人事総務部、 経理部、法務室、環境担当 経営企画部長、東京支社長 エネルギー管理統括者
取 締 役	和 田 豊	船用機器事業部船舶営業部長
取 締 役	石 原 眞 次	ソフトウェアエンジニアリングセンター担当 船用機器事業部開発部長
取 締 役	矮 松 一 磨	船用機器事業部営業企画部長、衛星通信部長
取 締 役	岡 本 達 行	システム機器事業、航空・防衛事業担当 システム機器事業部長
取 締 役	西 森 靖	R＆D統括センター、全社技術担当 技術研究所長
取 締 役	大 矢 智 資	人事総務部長
常 勤 監 査 役	坂 井 譲	
監 査 役	小美野 廣 行	公認会計士
監 査 役	村 中 徹	弁護士

- (注) 1. 監査役小美野廣行および村中 徹の両氏は、社外監査役であります。
2. 監査役小美野廣行氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 監査役小美野廣行および村中 徹の両氏は、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
4. 平成26年5月22日開催の第63回定時株主総会の終結の時をもって、監査役吉本健一氏は、任期満了により退任いたしました。
5. 平成26年5月22日開催の第63回定時株主総会において、村中 徹氏が新たに監査役に選任され、就任いたしました。

6. 当事業年度における担当の変更は次のとおりであります。

氏 名	変更後	変更前	変更年月日
井 澤 亮 三	経営企画部、情報システム部、人事総務部、 経理部、法務室、環境担当 経営企画部長、東京支社長 エネルギー管理統括者	経営企画部、情報システム部、人事総務部、 経理部、法務室、環境担当 経営企画部長、法務室長、東京支社長 エネルギー管理統括者	平成26年9月1日
西 森 靖	R&D統括センター、全社技術担当 技術研究所長	技術センター、全社技術担当 技術研究所長	平成26年10月1日

7. 当事業年度末日後における担当の変更は次のとおりであります。

氏 名	変更後	変更前	変更年月日
和 田 豊	船用機器事業部副事業部長	船用機器事業部船舶営業部長	平成27年3月1日

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支給員数	支給額
取締役	10名	176百万円
監査役 (うち社外監査役)	4名 (3名)	33百万円 (15百万円)
合 計	14名	209百万円

- (注) 1. 上記取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人給与は含まれておりません。
2. 平成19年5月24日開催の第56回定時株主総会において、取締役の報酬額は、年額4億8千万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人給与は含まない）、同じく監査役の報酬額は、年額7千万円以内と決議いただいております。
3. 上記の支給員数および支給額には、平成26年5月22日開催の第63回定時株主総会の終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。

(3) 社外監査役に関する事項

- ①重要な兼職先と当社との関係
記載すべき関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

氏 名	当事業年度における主な活動状況
小美野廣行	当事業年度開催の取締役会13回のうち13回全てに出席し、また、当事業年度開催の監査役会15回のうち15回全てに出席しております。公認会計士としての専門的見地および企業経営者としての経験から発言を行っております。防衛省との契約で費用の過大請求を行った案件に関して、同氏は事前に当該事実を認識しておりませんでした。当該事実が判明した後、原因究明の調査ならびに内部統制体制の強化やコンプライアンスの徹底による再発防止についての意見・提言を行っております。
村中 徹	平成26年5月22日就任後開催の取締役会10回のうち9回に出席し、また、平成26年5月22日就任後開催の監査役会10回のうち10回全てに出席しております。主に会社法および関係諸法令の専門家としての見地から発言を行っております。防衛省との契約で費用の過大請求を行った案件に関して、同氏は原因究明の調査ならびに内部統制体制の強化やコンプライアンスの徹底による再発防止についての意見・提言を行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数には、書面決議（2回）を含んでおりません。

③責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額としております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 会計監査人の報酬等の額

区 分	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	48百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	48百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査に対する報酬等の額を区分しておりませんので、報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の海外の重要な子会社につきましては、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の計算関係書類の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認めるとき、その他会社が相当と認めたときは、解任または不再任の決定をいたします。

.....
(注) 本事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てております。また、比率は表示単位未満を四捨五入しております。

連結貸借対照表 (平成27年 2月28日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	63,610	流 動 負 債	34,678
現 金 及 び 預 金	10,127	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	9,184
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	21,638	電 子 記 録 債 務	5,778
商 品 及 び 製 品	17,354	短 期 借 入 金	3,581
仕 掛 品	3,881	1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	2,971
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	6,753	未 払 法 人 税 等	646
繰 延 税 金 資 産	302	賞 与 引 当 金	1,583
そ の 他	3,882	製 品 保 証 引 当 金	1,325
貸 倒 引 当 金	△330	防 衛 装 備 品 関 連 損 失 引 当 金	2,857
固 定 資 産	19,478	そ の 他	6,749
有 形 固 定 資 産	9,923	固 定 負 債	11,104
建 物 及 び 構 築 物	4,350	退 職 給 付 に 係 る 負 債	2,169
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	864	長 期 借 入 金	7,109
土 地	3,446	長 期 未 払 金	183
そ の 他	1,261	繰 延 税 金 負 債	995
無 形 固 定 資 産	4,105	そ の 他	646
の れ ん	803	負 債 合 計	45,782
そ の 他	3,301	(純 資 産 の 部)	
投 資 そ の 他 の 資 産	5,450	株 主 資 本	35,270
投 資 有 価 証 券	3,782	資 本 金	7,534
長 期 貸 付 金	1	資 本 剰 余 金	10,074
繰 延 税 金 資 産	72	利 益 剰 余 金	17,862
そ の 他	1,781	自 己 株 式	△200
貸 倒 引 当 金	△187	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	1,590
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1,379
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△36
		為 替 換 算 調 整 勘 定	996
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△748
		少 数 株 主 持 分	444
		純 資 産 合 計	37,305
資 産 合 計	83,088	負 債 及 び 純 資 産 合 計	83,088

連結損益計算書（平成26年3月1日から平成27年2月28日まで）

(単位：百万円)

科 目		金	額
売上高			85,966
売上原価			58,332
売上総利益			27,634
販売費及び一般管理費			25,834
営業利益			1,799
営業外収益			
受取利息	28		
受取配当金	80		
保険解約返戻金	57		
為替差益	275		
訴訟関連収益	430		
その他	444		1,316
営業外費用			
支払利息	144		
固定資産除却損	4		
その他	126		275
経常利益			2,840
特別利益			
固定資産売却益	0		
投資有価証券売却益	61		
負ののれん発生益	220		
その他	0		283
特別損失			
固定資産売却損	21		
投資有価証券評価損	0		
減損損失	167		
防衛装備品関連損失引当金繰入額	2,857		
その他	26		3,073
税金等調整前当期純利益			50
法人税、住民税及び事業税	831		
法人税等調整額	18		850
少数株主損益調整前当期純損失			△799
少数株主利益			109
当期純損失			△909

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

貸借対照表 (平成27年2月28日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	45,147	流 動 負 債	33,853
現金及び預金	3,734	支払手形	867
受取手形	4,048	買掛金	7,701
商品及び製品	14,274	電子記録債権	5,778
仕掛品	9,305	短期借入金	6,516
原材料及び貯蔵品	3,526	1年内返済予定の長期借入金	2,917
前渡金	5,966	未払金	2,028
短期貸付金	286	未払法人税等	74
未収消費税	917	未払費用	717
未収入金	1,801	前受金	933
その引当金	1,682	賞与引当金	1,094
貸倒引当金	63	製品保証引当金	1,236
	△458	防衛装備品関連損失引当金	2,857
固 定 資 産	19,771	その他	1,129
有 形 固 定 資 産	5,928	固 定 負 債	9,358
建物	2,074	長期借入金	6,641
構築物	106	長期未払金	167
機械及び装置	309	退職給付引当金	1,167
車両運搬具	17	関係会社事業損失引当金	423
工具、器具及び備品	566	繰延税金負債	656
土地	2,792	その他	302
建設仮勘定	61	負 債 合 計	43,212
無 形 固 定 資 産	2,995	(純 資 産 の 部)	
ソフトウェア	2,964	株 主 資 本	20,422
電話加入権	30	資本	7,534
投資その他の資産	10,847	資本剰余金	10,074
投資有価証券	3,224	資本準備金	10,073
関係会社株	4,717	その他資本剰余金	1
出資	15	利 益 剰 余 金	3,013
関係会社出資金	1,615	利益準備金	617
長期貸付金	121	その他利益剰余金	2,395
破産更生債権	175	別途積立金	2,490
長期前払費用	234	繰越利益剰余金	△94
団体生命保険	730	自 己 株 式	△200
差入保証金	198	評価・換算差額等	1,284
貸倒引当金	△185	その他有価証券評価差額金	1,321
		繰延ヘッジ損益	△36
資 産 合 計	64,919	純 資 産 合 計	21,706
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	64,919

損益計算書（平成26年3月1日から平成27年2月28日まで）

(単位：百万円)

科 目		金 額	
売上高			62,443
売上原価			47,153
売上総利益			15,290
販売費及び一般管理費			15,180
営業利益			109
営業外収益			
受取利息	16		
受取配当金	1,359		
保険解約返戻金	57		
為替差益	146		
訴訟関連収益	430		
その他	497		2,507
営業外費用			
支払利息	144		
固定資産除却損	4		
貸与資産原価	33		
その他	71		253
経常利益			2,363
特別利益			
固定資産売却益	14		14
特別損失			
固定資産売却損	20		
減損損失	167		
防衛装備品関連損失引当金繰入額	2,857		
その他	1		3,047
税引前当期純損失			△669
法人税、住民税及び事業税	△103		
法人税等調整額	△1		△104
当期純損失			△564

招集ご通知
株主総会参考書類
事業報告
連結計算書類
計算書類
監査報告書

独立監査人の監査報告書

平成27年4月9日

古野電気株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 和田朝喜 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 西方実 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、古野電気株式会社の平成26年3月1日から平成27年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、古野電気株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

注記事項(連結損益計算書関係)に記載されているとおり、会社は防衛省の特別調査に継続的に協力してきたが、このたび、返納金の算定に当たって必要となる主要な計算前提について協議が大きく進展した。同省との協議はなおも継続しているが、返納金等の将来の支出に備え、今後発生すると見込まれる額を引当計上した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成27年4月9日

古野電気株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 和田朝喜 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 西方実 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、古野電気株式会社の平成26年3月1日から平成27年2月28日までの第64期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

注記事項(損益計算書関係)に記載されているとおり、会社は防衛省の特別調査に継続的に協力してきたが、このたび、返納金の算定に当たって必要となる主要な計算前提について協議が大きく進展した。同省との協議はなおも継続しているが、返納金等の将来の支出に備え、今後発生すると見込まれる額を引当計上した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年3月1日から平成27年2月28日までの第64期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況の報告を受けました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」について通知を受けたうえで、当該体制が一定の適正な基準に従って整備されていることについて確認をいたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、事業報告に記載のとおり、防衛省との契約で費用の過大請求を行っていたことが判明したことから、会社は、内部統制の強化及びコンプライアンスの徹底を図り、再発防止に努めております。監査役会は、引き続き会社の取り組みと改善状況を監視してまいります。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年4月13日

古野電気株式会社 監査役会

常 勤 監 査 役 坂 井 譲 ㊟

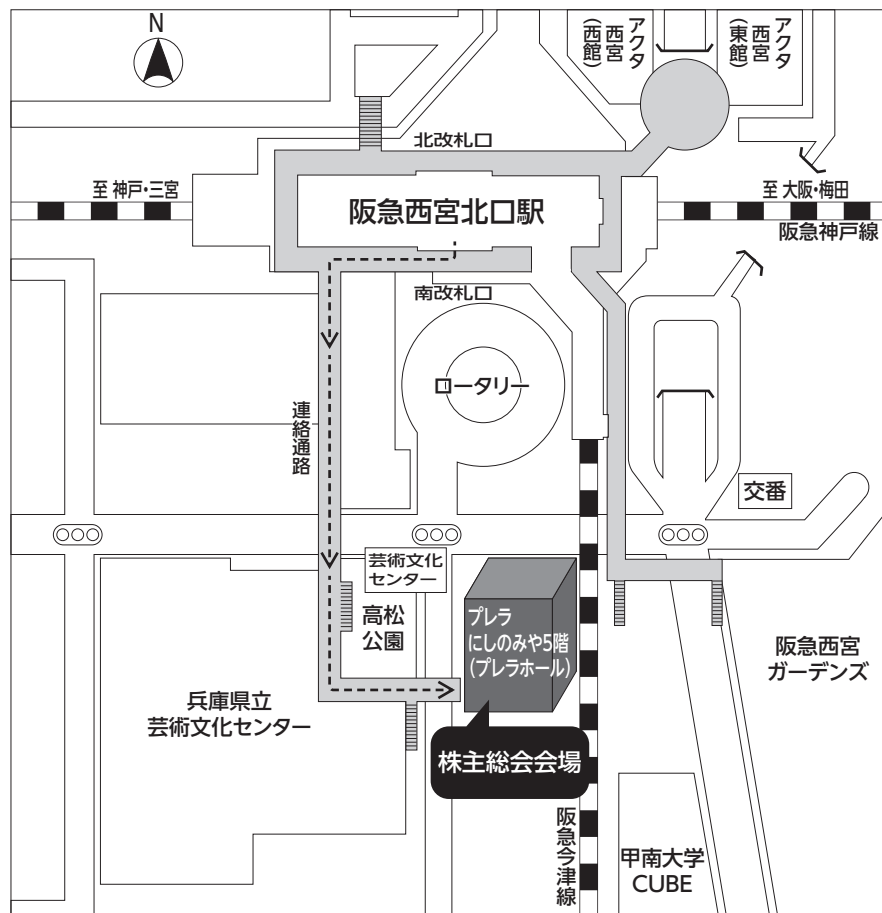
社 外 監 査 役 小美野廣行 ㊟

社 外 監 査 役 村 中 徹 ㊟

以 上

株主総会会場ご案内図

会場 兵庫県西宮市高松町4番8号
プレラにしのみや 5階（プレラホール）
電話 0798-64-9485



- 交通機関 阪急『西宮北口』駅下車 南改札口 徒歩約3分
- 会場には駐車場の用意がございませんので、公共交通機関等をご利用ください。
- 受付開始時刻は、午前9時を予定しております。
- 【製品展示のご案内】当日、午前9時から9時55分までおよび本総会終了後、会場受付の奥「ホワイエ」スペースにおいて、当社製品を展示する場を設ける予定ですのでご覧いただきますようご案内申し上げます。

法令および定款に基づく インターネット開示事項

第 64 期（平成 26 年 3 月 1 日から平成 27 年 2 月 28 日まで）

業務の適正を確保するための体制

連結計算書類の連結株主資本等変動計算書

連結計算書類の連結注記表

計算書類の株主資本等変動計算書

計算書類の個別注記表

事業報告の一部、連結株主資本等変動計算書、連結注記表、株主資本等変動計算書および個別注記表につきましては、法令ならびに当社定款第 15 条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.furuno.co.jp>）に掲載することにより株主の皆様を提供しております。

古野電気株式会社

「業務の適正を確保するための体制」

当社は、経営理念に適った企業活動を通じ、企業価値の増大を図るとともに、安定的かつ持続的なグループ企業基盤を構築するため、会社法および会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当社の業務の適正を確保するための基本方針を定め、内部統制機能の整備に取り組んでおります。

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社グループにおける共通の倫理基準として「フルノグループ行動規範」を掲げるとともに、役員・従業員等の一人ひとりが日常の業務遂行において守るべき行動基準を「コンプライアンス・ハンドブック」として明らかにし、これらの実践を通じて社会のルールや法律を順守する。
- ② 当社グループは、コンプライアンスの推進については「コンプライアンス規程」を定め、それに基づき、社長を委員長とし、外部委員（弁護士）も含めた「コンプライアンス委員会」を設置するとともに、法務室を統括部署とし、当社の部門長・グループ会社の社長を推進責任者とする推進体制を設ける。また、継続的な教育・啓蒙を通じて、法令、企業倫理、社会規範等を遵守する風土の浸透・定着を図る。
- ③ 当社グループにおいて法令違反またはその疑いがある行為等について、従業員等が直接通報または相談することができるよう内部通報制度（フルノほっとライン）を設ける。通報窓口は社内だけでなく社外の法律事務所にも設け、匿名でも受付ける。なお、再発を防止するために必要と判断した場合、その内容と会社の対処状況・結果を適切に当社グループの役員および従業員等に開示し、周知徹底を図る。
- ④ 社長直轄の監査室が、「内部監査規程」に基づき、定期的を実施する内部監査を通じ会社業務が適正に行われているか否かを監査し、その結果を社長に報告する。
- ⑤ 「内部監査規程」他関連諸規程およびコンプライアンス推進体制については、必要に応じて適宜見直し、整備・改善を図る。
- ⑥ 当社グループは、金融商品取引法に基づき財務報告の信頼性を確保するために、「財務報告に係る内部統制運営規程」を定め、財務報告に係る必要かつ適切な内部統制システムを整備する。また、当該内部統制システムは定期的に検証し、必要に応じて適宜見直し、整備・改善を図る。
- ⑦ 社会の秩序や安全、公正な取引を脅かす、いわゆる総会屋や暴力団等の反社会的勢力・団体に対しては「フルノグループ行動規範」および「コンプライアンス・ハンドブック」に基づき、毅然とした態度で対応する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 当社は、取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や各取締役が決裁した文書等、取締役の職務の執行に係る情報を、社内規程に基づき適正に記録する。
- ② 上記情報の保存および管理については、「情報管理規程」に定め、取締役および監査役が必要に応じて上記情報が閲覧可能な状態を確保する。
- ③ 「情報管理規程」他関連諸規程については、必要に応じて適宜見直し、整備・改善を図る。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、経営に重大な影響を与えるリスクに対して、「リスク管理規程」他関連諸規程を定め、当社グループのリスク管理体制を整備し、問題点の把握および危機発生時の対応を行う。
- ② 「リスク管理規程」に基づき、社長を委員長とするリスク管理委員会とリスクの種類に応じたリスク対策分科会を設け、災害、事件・事故等のリスクを洗い出し、その低減を図るとともに、緊急事態が発生した場合に被害を最小限に抑える体制を整備・維持する。
- ③ 当社の事業継続に甚大な影響を及ぼす災害・危機の発生を想定した事業継続計画を策定するとともに、定期的な訓練と計画の見直しを行うことにより、災害・危機が発生した場合にも、早期に復旧できる体制を整備する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、当社グループの将来像を「FURUNO VISION」として定め、それに基づき中期経営計画を策定する。また、単年度の予算については中期経営計画に基づいて編成し、各部門の目標を明確化する。
- ② 月1回の定例取締役会で、予算の月次統制および各取締役の職務執行状況の進捗管理を行う。
- ③ 社内規程に基づき、取締役の職務権限・担当職務および意思決定ルールを明確にし、取締役の職務執行の効率化を図る。

(5) 当該株式会社ならびにその親会社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社は、「関係会社管理規程」を設け、各子会社を担当する取締役、所管部署および当社の承認・報告が必要な管理事項等を定める。また、「関係会社管理規程」他関連諸規程については、必要に応じて適宜見直し、整備・改善を図る。
- ② 各子会社を担当する取締役は、原則として当該子会社の取締役に就任し、当該子会社の他の取締役の職務執行を監視・監督するとともに、当社取締役会において担当する子会社の業務の進捗、管理の状況等を報告する。
- ③ 監査室は、当社グループにおける内部監査を実施し、当社グループの業務が適正に行われているか否かを監査し、その結果を社長に報告する。
- ④ 監査役が、当社グループ全体の監査が適正かつ実効的に行えるよう、当社および子会社の会計監査人、子会社監査役、監査室およびその他関係部署等と連携し、情報・意見交換ができる体制を確保する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 監査役は、監査室所属あるいは特定の業務について十分検証できるだけの専門性を有する従業員に、監査業務に必要な事項を指示することができる。
- ② 監査役より監査業務に必要な指示を受けた従業員は、その指示に関しては、取締役・監査室長等の指揮命令を受けない。

(7) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、「監査役への報告等に関する規程」を制定し、監査役の監査が的確かつ実効的に行われることを確保する。
- ② 取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、重大な法令・定款違反、その他重要な事項を発見したときは、直ちに監査役に報告する。また、監査役の監査が実効的に行われるよう、監査役への報告事項、提供情報等を明確化し、実施する。
- ③ 監査役は、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または従業員等にその説明を求めることができる。また、監査役が必要と認めた場合には、いかなる会議、委員会等にも出席できる体制を確保する。
- ④ 監査役は、必要に応じ、当社および当社グループの取締役、従業員および子会社監査役等から報告、意見、情報等を求めることができる。
- ⑤ 監査役が、定期的に監査室と会合を持ち、監査内容等について確認すると同時に、監査方法等について意見交換ができる体制を確保する。
- ⑥ 監査役が、監査人の行う監査報告会に同席し、監査内容について説明を受けるとともに、監査人との情報および意見交換ができる体制を確保する。

連結株主資本等変動計算書

(平成 26 年 3 月 1 日から平成 27 年 2 月 28 日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成26年 3 月 1 日残高	7, 534	10, 074	19, 024	△179	36, 453
当連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△252		△252
自己株式の取得				△21	△21
当期純損失			△909		△909
株主資本以外の項目の当連結 会計年度中の変動額（純額）					
当連結会計年度中の変動額合計			△1, 161	△21	△1, 182
平成27年 2 月28日残高	7, 534	10, 074	17, 862	△200	35, 270

	その他の包括利益累計額					少数株主 持分	純資産 合計
	その他有 価証券評 価差額金	繰延ヘッ ジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調 整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
平成26年 3 月 1 日残高	685	—	△435	—	249	1, 308	38, 011
当連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△252
自己株式の取得							△21
当期純損失							△909
株主資本以外の項目の当連結 会計年度中の変動額（純額）	694	△36	1, 432	△748	1, 341	△863	477
当連結会計年度中の変動額合計	694	△36	1, 432	△748	1, 341	△863	△705
平成27年 2 月28日残高	1, 379	△36	996	△748	1, 590	444	37, 305

連 結 注 記 表

[連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等]

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 27社
- (2) 連結子会社の名称
- フルノ九州販売(株)
 - フルノ関西販売(株)
 - 協立電波サービス(株)
 - (株)フルノシステムズ
 - フルノライフベスト(株)
 - フルノ・ラボテック・インターナショナル(株)
 - FURUNO U. S. A. , INC.
 - FURUNO NORGE A/S
 - FURUNO (UK) LTD.
 - FURUNO LEASING LTD.
 - FURUNO DANMARK A/S
 - FURUNO SVERIGE AB
 - FURUNO FRANCE S. A. S.
 - FURUNO ELECTRIC HOLDING ESPANA S. A.
 - FURUNO ESPANA S. A.
 - FURUNO FINLAND OY
 - 古野香港有限公司
 - FURUNO POLSKA Sp. Zo. o.
 - FURUNO EURUS LLC
 - FURUNO DEUTSCHLAND GmbH
 - FURUNO EUROPE B. V.
 - eRide, INC.
 - FURUNO HELLAS S. A.
 - FURUNO BROADBAND SERVICE CENTER ApS
 - RICO (PTE) LTD
 - FURUNO (CYPRUS) LTD
 - FURUNO ITALIA S. R. L.

このうち、RICO (PTE) LTDは平成27年4月2日付でFURUNO SINGAPORE PTE LTDに社名変更しております。

(3) 主要な非連結子会社の状況

① 名称

(株)フルノソフテック、大連古野軟件有限公司、(株)ノベラック、古野（上海）貿易有限公司、孚諾科技（大連）有限公司、FURUNO KOREA CO., LTD.

② 連結の範囲から除いた理由

非連結子会社の合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社（6社）及び関連会社SIGNET S.A. に対する投資については、影響軽微のため持分法を適用しておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

在外連結子会社の決算日は、次のとおりであり、同日現在の計算書類を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な変動については調整しております。

FURUNO U. S. A. , INC.	11月30日
FURUNO NORGE A/S	12月31日
FURUNO (UK) LTD.	12月31日
FURUNO LEASING LTD.	12月31日
FURUNO DANMARK A/S	12月31日
FURUNO SVERIGE AB	12月31日
FURUNO FRANCE S. A. S.	12月31日
FURUNO ELECTRIC HOLDING ESPAÑA S. A.	12月31日
FURUNO ESPAÑA S. A.	12月31日
FURUNO FINLAND OY	12月31日
古野香港有限公司	12月31日
FURUNO POLSKA Sp. Zo. o.	12月31日
FURUNO EURUS LLC	12月31日
FURUNO DEUTSCHLAND GmbH	12月31日
FURUNO EUROPE B. V.	12月31日
eRide, INC.	12月31日
FURUNO HELLAS S. A.	12月31日
FURUNO BROADBAND SERVICE CENTER ApS	12月31日
RICO (PTE) LTD	12月31日
FURUNO (CYPRUS) LTD	12月31日
FURUNO ITALIA S. R. L.	12月31日

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

 その他有価証券

 時価のあるもの

 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

 時価のないもの

 移動平均法による原価法

デリバティブ

 時価法

たな卸資産

 主として総平均法による原価法

 （貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

主として定率法

無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額基準により当連結会計年度負担額を計上しております。

製品保証引当金

当社及び連結子会社が納入した製品の無償交換サービス費用の将来の支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を引当計上しております。

防衛装備品関連損失引当金

当社航空・防衛事業部において防衛省との契約で費用の過大請求を行った案件に係る返納金等の将来の支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を引当計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は決算日の直物為替相場により、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利通貨スワップについては一体処理(特例処理、振当処理)に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

イ.ヘッジ手段 … 金利通貨スワップ、金利スワップ

ヘッジ対象 … 長期借入金

ロ.ヘッジ手段 … 為替予約

ヘッジ対象 … 製品輸出による外貨建売上債権

③ ヘッジ方針

借入金の金利変動リスク及び為替変動リスクを低減することを目的として金利通貨スワップ取引を、借入金の金利変動リスクを低減することを目的として金利スワップ取引を、売上債権の為替変動リスクを低減することを目的として為替予約取引を行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計との比較により有効性を評価しております。ただし、一体処理によっている金利通貨スワップ及び特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんはのれんが発生した都度、かつ子会社ごとに判断し、その金額の重要性が乏しい場合を除き、子会社の実態に基づいた適切な償却期間において定額法により償却することとしております。

償却期間 主として10年

5. その他連結計算書類作成のための重要な事項

(1) 消費税等の会計処理方法

消費税等については税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(3) 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

会計基準変更時差異は、15年による定額法により費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

会計基準変更時差異の未処理額、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

【会計方針の変更に関する注記】

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が2,169百万円計上されております。また、その他の包括利益累計額が748百万円減少し、1株当たり純資産額が23円76銭減少しております。

[連結貸借対照表に関する注記]

1. 有形固定資産の減価償却累計額	20,070 百万円
2. 担保資産及び担保付債務	
担保資産	
土地・建物	1,085 百万円
担保付債務	
短期借入金	55 百万円
1年内返済予定の長期借入金	54 百万円
長期借入金	468 百万円
合計	577 百万円
3. 保証債務	
得意先の設備購入資金融資（フルローン）にかかる保証	106 百万円
取引先の仕入債務等に係る保証	5 百万円
子会社の借入に係る保証	19 百万円
4. 期末日満期手形等の会計処理	
連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形等が連結会計年度末残高に含まれております。	
受取手形	651 百万円
支払手形	0 百万円
電子記録債務	1 百万円

[連結損益計算書に関する注記]

1. 防衛装備品関連損失引当金繰入額

当社は、平成26年3月25日、航空・防衛事業部において防衛省との契約で費用の過大請求を行った案件があることを社内調査により確認し、同省へ報告いたしました。また、平成26年3月27日付で内部調査委員会を立ち上げ、過大請求の事実関係の把握と原因究明を行ったうえで再発防止策を策定し、平成26年9月24日付で同省に報告いたしました。

一方で、平成26年3月25日より開始された防衛省の特別調査に継続的に協力して参りましたが、このたび、返納金の算定に当たって必要となる主要な計算前提（対象となる契約の範囲や計算期間及び経費率等）について協議が大きく進展いたしました。同省との協議はなおも継続されておりますが、返納金等の将来の支出に備え、今後発生すると見込まれる金額を引当計上いたしました。

[連結株主資本等変動計算書に関する注記]

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計 年度期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計 年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	31,894,554	—	—	31,894,554
合計	31,894,554	—	—	31,894,554
自己株式				
普通株式	349,960	30,824	—	380,784
合計	349,960	30,824	—	380,784

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加 30,824 株の内、558 株は単元未満株式の買取りによるもの、30,266 株は所在不明株主の株式の買取りによるものであります。
2. 株主名簿上は、当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が 1,000 株あります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年5月22日 定時株主総会	普通株式	126	4.00	平成26年2月28日	平成26年5月23日
平成26年10月15日 取締役会	普通株式	126	4.00	平成26年8月31日	平成26年11月6日

(2) 当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年5月28日 定時株主総会(予定)	普通株式	126	利益剰余金	4.00	平成27年2月28日	平成27年5月29日

[金融商品に関する注記]

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、主に船用電子機器及び産業用電子機器の製造販売事業を行うための事業計画に照らして、必要な資金を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金は銀行借入にて調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、債権管理に関する社内規程に従ってリスク低減を図っております。一部の連結子会社において、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建営業債権債務は、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用して為替変動リスクを回避しております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

また、一部の借入金に係る支払金利の変動リスク等を抑制するために、金利通貨スワップ取引及び金利スワップ取引を利用しております。

デリバティブ取引は、外貨建営業債権債務に係る将来の為替相場の変動リスクを軽減する目的で先物為替予約取引を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成 27 年 2 月 28 日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照 表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	10,127	10,127	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金	21,638 △330		
	21,308	21,308	—
(3) 投資有価証券 其他有価証券	3,055	3,055	—
資産計	34,491	34,491	—
(1) 支払手形及び買掛金	9,184	9,184	—
(2) 電子記録債務	5,778	5,778	—
(3) 短期借入金	3,581	3,581	—
(4) 長期借入金（1 年内返済予定 の長期借入金を含む）	10,081	9,748	△332
負債計	28,625	28,293	△332
デリバティブ取引(※1)	(14)	(14)	—

(※1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注 1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定される方法によっております。

変動金利による長期借入金は金利通貨スワップの一体処理（特例処理、振当処理）及び金利スワップの特例処理の対象とされており、当該スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法、又は取引金融機関から提示された価格によっております。

デリバティブ取引

金利通貨スワップの一体処理（特例処理、振当処理）及び金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。また、先物為替予約取引による時価については、取引金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

（注2）非上場の株式等（連結貸借対照表計上額726百万円）は、市場価格がなく、かつ将来のキャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

[1 株当たり情報に関する注記]

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,169円69銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | 28円85銭 |

[その他の注記]

連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。また、比率その他の数値は、四捨五入により表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成 26 年 3 月 1 日から平成 27 年 2 月 28 日まで)

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	
		資本準備 金	その他資 本剰余金	利益準備 金	その他利益剰余金 別途積立 金	繰越利益 剰余金		
平成26年 3 月 1 日残高	7,534	10,073	1	617	2,490	722	△179	21,259
当期中の変動額								
剰余金の配当						△252		△252
当期純損失						△564		△564
自己株式の取得							△21	△21
株主資本以外の項目の当 期中の変動額（純額）								
当期中の変動額合計						△816	△21	△837
平成27年 2 月 28 日残高	7,534	10,073	1	617	2,490	△94	△200	20,422

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算差 額等合計	
平成26年 3 月 1 日残高	618	—	618	21,878
当期中の変動額				
剰余金の配当				△252
当期純損失				△564
自己株式の取得				△21
株主資本以外の項目の当 期中の変動額（純額）	703	△36	666	666
当期中の変動額合計	703	△36	666	△171
平成27年 2 月 28 日残高	1,321	△36	1,284	21,706

個 別 注 記 表

[重要な会計方針に係る事項に関する注記]

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

①商 品 個別法による原価法によっております。

②製品・仕掛品 総平均法(一部個別法)による原価法によっております。

③原 材 料 総平均法(一部先入先出法)による原価法によっております。

④貯 蔵 品 個別法による原価法によっております。

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算出しております。)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

① 建物(建物附属設備を除く)

イ. 平成10年3月31日以前に取得したもの・・・法人税法に規定する旧定率法

ロ. 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの・・・法人税法に規定する旧定額法

ハ. 平成19年4月1日以降に取得したもの・・・法人税法に規定する定額法

② 建物(建物附属設備を除く)以外

イ. 平成19年3月31日以前に取得したもの・・・法人税法に規定する旧定率法

ロ. 平成19年4月1日以降に取得したもの・・・法人税法に規定する定率法

(2) 無形固定資産

法人税法に規定する定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3. 重要な引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払いに充てるため、支給見込額を計上しております。

(3) 製品保証引当金

当社が納入した製品の無償交換サービス費用の将来の支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を引当計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、発生時の翌事業年度から費用処理しております。過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、発生時から費用処理しております。

(5) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失の負担に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、当該関係会社への投融資額を超えて負担が見込まれる額を計上しております。

(6) 防衛装備品関連損失引当金

当社航空・防衛事業部において防衛省との契約で費用の過大請求を行った案件に係る返納金等の将来の支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を引当計上しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利通貨スワップについては一体処理(特例処理、振当処理)に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

イ.ヘッジ手段 … 金利通貨スワップ、金利スワップ

ヘッジ対象 … 長期借入金

ロ.ヘッジ手段 … 為替予約

ヘッジ対象 … 製品輸出による外貨建売上債権

③ ヘッジ方針

借入金の金利変動リスク及び為替変動リスクを低減することを目的として金利通貨スワップ取引を、借入金の金利変動リスクを低減することを目的として金利スワップ取引を、売上債権の為替変動リスクを低減することを目的として為替予約取引を行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計との比較により有効性を評価しております。ただし、一体処理によっている金利通貨スワップ及び特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

6. その他計算書類の作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理方法

消費税等については税抜方式によっております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

[貸借対照表に関する注記]

1. 有形固定資産の減価償却累計額 15,457百万円

2. 保証債務

取引先の仕入債務等に係る保証	5百万円
子会社の社有車リースに係る保証	32百万円
子会社の借入に係る保証	19百万円
当社商品購入資金融資（フルローン）に係る保証	106百万円
子会社（フルノライフベスト(株)）のリース取引に係る保証	0百万円
子会社の支払債務に係る保証	80百万円

3. 関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権	9,337百万円
長期金銭債権	120百万円
短期金銭債務	3,857百万円

4. 役員に対する金銭債務

長期金銭債務	167百万円
--------	--------

役員に対する金銭債務は、将来の退任時に支給する退職慰労金に係る債務であります。

5. 期末日満期手形等の会計処理

事業年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形等が事業年度末残高に含まれております。

受取手形	584百万円
電子記録債務	1百万円

[損益計算書に関する注記]

1. 関係会社との取引高

売上高	20,790 百万円
仕入高	6,521 百万円
その他	317 百万円
営業取引以外の取引高	1,369 百万円

2. 防衛装備品関連損失引当金繰入額

当社は、平成26年3月25日、航空・防衛事業部において防衛省との契約で費用の過大請求を行った案件があることを社内調査により確認し、同省へ報告いたしました。また、平成26年3月27日付で内部調査委員会を立ち上げ、過大請求の事実関係の把握と原因究明を行ったうえで再発防止策を策定し、平成26年9月24日付で同省に報告いたしました。

一方で、平成26年3月25日より開始された防衛省の特別調査に継続的に協力して参りましたが、このたび、返納金の算定に当たって必要となる主要な計算前提（対象となる契約の範囲や計算期間及び経費率等）について協議が大きく進展いたしました。同省との協議はなおも継続されておりますが、返納金等の将来の支出に備え、今後発生すると見込まれる金額を引当計上いたしました。

[株主資本等変動計算書に関する注記]

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

	当事業年度期 首株式数	当期増加 株式数	当期減少 株式数	当事業年度末 株式数
自己株式				
普通株式	349,960	30,824	—	380,784
合計	349,960	30,824	—	380,784

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加 30,824 株の内、558 株は単元未満株式の買取りによるもの、30,266 株は所在不明株主の株式の買取りによるものであります。

2. 株主名簿上は、当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が 1,000 株あります。

[税効果会計に関する注記]

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金繰入超過額	619百万円
長期未払金	59百万円
賞与引当金繰入超過額	389百万円
貸倒引当金繰入超過額	205百万円
棚卸資産評価損	960百万円
投資有価証券評価損	142百万円
関係会社株式評価損	817百万円
減損損失	144百万円
製品保証引当金繰入超過額	440百万円
関係会社貸倒損失	278百万円
関係会社事業損失引当金	150百万円
防衛装備品関連損失引当金	1,016百万円
繰越欠損金	1,454百万円
その他	204百万円
繰延税金資産小計	6,884百万円
評価性引当額	△6,884百万円
繰延税金資産合計	－百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△650百万円
資産除去債務	△6百万円
繰延税金負債合計	△656百万円
繰延税金負債の純額	△656百万円

[リースにより使用する固定資産に関する注記]

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	87	55	31
合計	87	55	31

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年内	17百万円
1年超	14百万円
合計	31百万円

〔関連当事者との取引〕

子会社

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	所在地	資本金 または 出資金	事業の内容	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係 (注1)	取引の内容	取引金額 (注3)	科目	期末残高 (注3)
子会社	フルノ九州販売(株)	長崎県 長崎市	60百万円	船用電子機器の販売サービス	(所有) 直接 100.0	当社製品の販売 役員の兼任 2(1)	当社製品の販売(注2)	1,579	売掛金	677
	フルノ関西販売(株)	三重県 伊勢市	52百万円	船用電子機器の販売サービス	(所有) 直接 100.0	当社製品の販売 役員の兼任 3(2)	当社製品の販売(注2)	1,615	売掛金	799
	フルノシステムズ	東京都 墨田区	90百万円	情報関連機器の製造販売	(所有) 直接 100.0	当社製品の販売 役員の兼任 2(1)	当社製品の販売(注2)	1,426	売掛金	1,178
	FURUNO U. S. A., INC.	CAMAS, U. S. A.	2,000千 米ドル	船用電子機器の販売サービス	(所有) 直接 100.0	当社製品の販売 役員の兼任 3(1)	当社製品の販売(注2)	6,453	売掛金	2,043
	古野香港有限公司	香港, 中国	4,787千 米ドル	船用電子機器の製造	(所有) 直接 100.0	当社製品の製造 役員の兼任 3(1)	当社製品の製造(注2)	3,610	未収入金	1,035
	FURUNO HELLAS S. A.	Piraeus, Greece	1,841千 ユーロ	船用電子機器の販売サービス	(所有) 直接 100.0	当社製品の販売 役員の兼任 4(1)	当社製品の販売(注2)	614	売掛金	693

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 役員の兼任の() 書きは、当社職員数の内書であります。

(注2) 上記各社への当社製品の販売及び製造については、市場価格等を参考に決定しております。

(注3) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

[1 株当たり情報に関する注記]

1. 1株当たり純資産額	688円81銭
2. 1株当たり当期純損失	17円91銭

[その他の注記]

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。また、比率その他の数値は、四捨五入により表示しております。